

政策整理番号 12

評価シート(B)

対象年度 H17 作成部課室 産業経済部研究開発推進課 関係部課室

政策番号 2 - 4 - 1 政策名 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進

施策番号 3 施策名 林業分野の研究開発

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
・指標名:産業技術成果普及率 達成度 A
・H17年度は現況値が37.6%で、仮目標値34.3を3.3ポイント上回った。林業分野についても35.3%と仮目標値1.0ポイントを上回った。
・政策評価指標が仮目標値を上回っていることから、施策は有効であったと判断できる。

【県民満足度(政策)の推移から】課題有
・一般県民の政策満足度は、50点「やや不満である」と低く、満足度60点以上の回答者の割合も27.1%と低いことから、施策の有効性は確認できない。これは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因となっており、今後、PRに努める必要がある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
・本県の林業産出額、製造品出荷額(木材製品等)ともに木材価格の低下等により、減少傾向にあったが、H16は回復傾向を示しており、施策の効果が一端を担ったものと判断できる。(林業産出額:H15年76.1億円,16年79.4億円(4.3%増)、製造品出荷額(木材製品等):H15年654億円,H16年711億円(8.7%増))しかし、林業所得の向上には至っておらず、さらなる取組みが必要と判断される。
・地球温暖化防止に向けた世界的な取組を背景に、森林のCO2吸収機能をはじめとする公益的な機能の高度な発揮に対する社会的な要請が高まっており、その基盤となる森林育成管理技術の開発・研究は有効である。(県土の約6割を占める森林の公益的機能を貨幣換算(林野庁方式)すると、年間1兆535億円、県民一人当たり約45万円の恩恵を森林から受けていることになる。(H13.1公表))

【総括】
・政策については県民満足度が低下したが、指標の達成度は順調に推移しているほか、社会経済情勢からも施策の有効性が確認されるので、本施策は概ね有効であると判断される。

施策を構成する事業の事業番号と種別

Table with 6 columns: 事業番号, 種別, 事業名, 事業番号, 種別, 事業名. Rows 1-5.

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
・(国)産業関連諸施策に基づき、広域的な基本計画、指針、研究開発等の大綱を作成し、県等に対する補助事業等を行うとともに国の関連研究所(独法等)において基礎研究の推進、独創的な研究開発を実施している。
・(県)本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者等のニーズを踏まえた応用研究を中心に研究開発を実施し、技術移転・普及に努めている。
・(市町村)国、県等の試験研究機関による成果を活用し、地元マッチした技術の移転・普及による産業振興に努めている。
・(民間団体)試験研究機関等による開発成果や技術サービス導入しながら、経営強化と技術の高度化、生産性の向上等に努めている。
・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
・木材関連産業の振興と持続可能な森林経営の確立及び森林の健全な整備を技術的側面から支援するため、木材利用加工技術、森林の育成管理技術、特用林産物(きのこ等)栽培技術等、施策目的を踏まえた事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
・関係機関、生産者、消費者等とも密接に連携し、研究ニーズを把握した上で研究課題を設定しており、事業間での重複や矛盾はないと判断される。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
・木材関連産業の発展と森林のもつ公益的機能の高度発揮、さらには保健文化・教育の場の提供といった視点から、新たな木質資源の有効利用技術や森林の育成・管理手法の開発への期待が高まっている中で、それらに対応した事業であり、適切と判断される。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
・かい離は20点と大きく、満足度60点以上の回答者の割合も27.1%と低いことから、県民はこの施策に満足していない、つまり、さらなる取り組みの必要性を感じていると判断され、この施策を実現するためには、さらに事業を推進する必要がある。
・本施策は地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことがかい離の大きい原因の一つと考えられることから、今後、PRに努める必要がある。

【総括】
・各事業は施策の目的、社会経済情勢に沿っており、事業の設定は適切と判断される。
・四者の役割分担に沿って事業を展開しており、県の関与は適切と判断される。

施策番号	3	施策名	林業分野の研究開発
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】 課題有 ・満足度は50点「やや不満である」との結果となっており、事業の有効性は確認できない。これは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因と考えられ、今後、PRに努める必要がある。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】 有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・H17年度は現況値が37.6%で、仮目標値34.3を3.3ポイント上回った。林業分野についても35.3%と仮目標値1.0ポイントを上回った。政策評価指標が仮目標値を上回っていることから、各事業は概ね有効であったと判断される。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効 ・スギ等針葉樹合板出荷量が著しく増加し、きのこ生産量、丸太産出量ともに回復傾向を示したほか、市場経済のみならず、県民生活に欠かせない森林のもつ様々な公益的機能についても評価されていることから有効と判断される。(針葉樹合板出荷量:H16年3,650千枚,17年8,046千枚,きのこ生産量:H15年6,253t,16年6,415t,丸太産出量:H15年418千m³,16年462千m³)</p> <p>【業績指標推移から】 概ね有効 ・試験研究課題数については、予算の減少等を背景に重点化、統合を行いながら、必要な研究開発を実施しており、概ね有効と判断される。</p> <p>【成果指標推移から】 有効 ・スギ等針葉樹合板出荷量が著しく増加し、これまで減少傾向にあった林業産出額、きのこ生産量、丸太産出量が増加していることから、有効と判断される。</p> <p>【総括】 ・施策満足度は低いが、政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、社会経済情勢示すデータ、業績指標、成果指標からも事業の有効性が伺える。総合的に判断して事業群は概ね有効と判断される。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 効率的 ・指標値は施策の目指す方向に推移しており、業績指標、成果指標の増加の推移と相関がみられ、効率的と判断される。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 効率的 ・林業産出額、スギ等針葉樹合板出荷量、きのこ生産量、丸太産出量が増加し、業績指標、成果指標の増加の推移と相関がみられ、効率的と判断される。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 概ね効率的 ・限られた予算の中で、必要な研究課題に取り組み、厳正な業務評価のもと、成果普及を実現しており、概ね効率的である。</p> <p>【総括】 ・政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、事業全体の業績指標、成果指標の推移と比較して効率的と認められる。各事業も効率的の展開されていると判断でき、施策目的に対して概ね効率的に実施されていると判定される。</p>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・B-1 施策目的の達成のための事業の設定は適切である。そのために役割分担に応じて県の事業を展開しており、県の関与は適切である。</p> <p>・B-2 施策満足度は低いですが、政策評価指標は向上しており、施策は概ね有効だと判断する。施策満足度を向上させるためには、今後、PRに努める必要がある。</p> <p>・B-3 業績指標及び成果指標が政策評価指標の目指す方向と同様に推移しており、事業は概ね効率的に展開されていると判断される。</p> <p>・B-1～3の各項目を総合的に判断し、「概ね適切」と判断した。</p>
--

政策整理番号 12

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	3	施策名	林業分野の研究開発		

活動(事業)/活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	産業技術高度化促進試験研究事業(林業試験研究事業 総括) 【研究開発推進課】		林業者 木材関連業者	(下段参照)	試験研究課題数	16 13,008 1.2E-03	17 11,633 1.5E-03	17 10,947 1.6E-03
1	産業技術高度化促進試験研究事業(林業試験研究事業1) 【研究開発推進課】	4,522	林業者 木材関連業者	商品化につながる県産材加工技術の開発に取り組んだ。	試験研究課題数	5 4,744 1.1E-03	3 3,231 9.3E-04	4 4,522 8.8E-04
1	産業技術高度化促進試験研究事業(林業試験研究事業2) 【研究開発推進課】	942	林業者 木材関連業者	森林の恵みを活かしたきのこの等の特用林産物の開発に取り組んだ。	試験研究課題数	2 1,210 1.7E-03	2 676 3.0E-03	3 942 3.2E-03
1	産業技術高度化促進試験研究事業(林業試験研究事業3) 【研究開発推進課】	3,913	林業者 木材関連業者	持続的な森林経営技術の開発に取り組んだ。	試験研究課題数	6 5,094 1.2E-03	9 6,174 1.5E-03	6 3,913 1.5E-03
1	産業技術高度化促進試験研究事業(林業試験研究事業4) 【研究開発推進課】	1,570	林業者 木材関連業者	森林の多様な機能を高度に発揮しうる森林管理技術の開発に取り組んだ。	試験研究課題数	3 1,960 1.5E-03	3 1,552 1.9E-03	4 1,570 2.5E-03
	[]			県単独事業による研究(再掲)	試験研究課題数	4 1,830 2.2E-03	5 1,992 2.5E-03	6 1,858 3.2E-03
	[]			国庫補助(交付金)事業による研究(再掲)	試験研究課題数	8 8,270 9.7E-04	8 5,913 1.4E-03	8 5,264 1.5E-03
	[]			受託事業による研究(再掲)	試験研究課題数	4 2,908 1.4E-03	4 3,728 1.1E-03	3 3,825 7.8E-04
2	森林・林業センター(仮称)整備事業 【研究開発推進課】	780	一般県民等 林業者	有用広葉樹試験林や稀少樹遺産樹木見本園を整備し、一般県民に開放した。	樹木見本園等整備面積(ha)	1.87 1,151 1.6E-03	1.87 1,018 1.8E-03	1.87 780 2.4E-03
	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	11,727				14,159	12,651	11,727

事業分析カード(成果)

政策整理番号 12

施策番号	3	施策名	林業分野の研究開発
------	---	-----	-----------

施策概要 林業試験場において、森林の健全な整備と持続可能な森林経営の確立及び木材関連産業の振興を技術的側面から支援するため、森林の育成管理手法、木材利用加工技術、特用林産物(きのこ等)栽培技術等の技術開発・試験研究を推進しています。

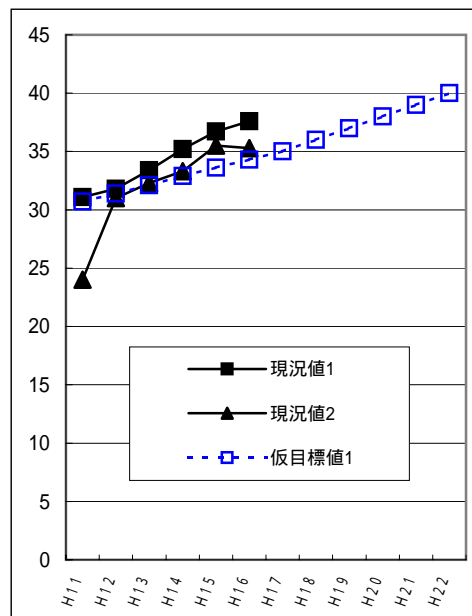
活動(事業)によりもたらされた成果					
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	成果			施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17	
(下段参照)	(下段参照)				(下段参照)
・スギ合板等木材製品の商品化につながった。	スギ等針葉樹合板出荷量(千枚)	688	3,650	8,046	・スギ合板の出荷量が増加した。
・人工栽培技術や菌株等の長期保存技術が向上した。	きのこ生産量(トン)	(H14) 6,440	(H15) 6,253	(H16) 6,415	・栽培きのこの生産量が増加した。
・林業機械作業システムにより、木材生産のトータルコストが低減した。	丸太産出量(千m ³)	(H14) 426	(H15) 418	(H16) 462	・木材(丸太)の産出量が増加した。
・森林吸収源としての森林バイオマスの現存量を調査した。	森林の公益的機能評価額(億円)	(H13) 10,535	(H13) 10,535	(H13) 10,535	・各地のデータをもとに(独)森林総合研究所が炭素吸収量算出方法を開発中である。
・森林のもつ公益的機能の普及啓発と保健文化・教育の場を提供した。	視察等研修人員(人)	111	310	426	・森林のもつ公益的機能に対する県民の理解が深まったほか、保健文化・教育の場として活用された。

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	3	施策名	林業分野の研究開発		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
産業技術研究成果普及率 ()書きは林業分野)		%						
目標値	難易度	H17	35					
		H22	40					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (林業分野) (達成度判定値)	30.0 (25.0)	30.0 (25.0)	31.1 (24.0)	31.8 (31.0)	33.4 (32.3)	35.2 (33.3)	36.7 (35.5)	37.6 (35.3)
仮目標値		30.0	30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3
達成度		...	A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。そのため、産業界のニーズを踏まえた研究開発を推進し、その成果の着実な移転・普及を図ることが本県産業の競争力の向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	70	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	71	70	70			
かい離 A-B	20	50	50	48			
満足度60点以上の回答者割合(%)	27.1	21	20	22			
		37.2	43.6	27.5			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・H17年度は現況値が37.6%で、仮目標値34.3を3.3ポイント上回った。
 ・林業分野についても35.3%と仮目標値を1.0ポイント上回った。
 ・今後も関係機関、生産者、消費者等と連携し、ニーズを踏まえた研究課題に取り組んでいく。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、商品化、実用化等により実際の産業活動に活用された課題数の割合を指標として選定したことは合理的であり、概ね適切と考えられるが、さらに客観性を高めるために検討していく。
 ・指標の達成度が順調であるにもかかわらず、県民満足度が低いことは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因となっており、今後、PRに努める必要がある。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 12

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	3	施策名	林業分野の研究開発		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性 ・産業技術の高度化に向けて, 各産業分野の連携による政策的な研究開発とそれぞれ各産業分野ごとの研究開発を推進するという政策目的に沿った施策群の設定となっており, 妥当性, 有効性ともに認められる。</p> <p>[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性 ・政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており, 社会経済情勢を示すデータ, 業績指標, 成果指標からも事業群設定の妥当性, 事業の有効性, 効率性が認められる。</p>

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

<p>[方向性の理由] ・政策は, 重視度が70点と高めであるが, 満足度は50点に低下している。その中で「林業分野の研究開発」は優先度が低く施策の中では最下位となっているが, 施策重視度70点, 施策満足度50点と政策と同じ点数で, かい離も同じ20点となった。また, 満足度60点以上の割合も低下し, 7割以上の回答者が満足していない結果となったことから, 県民はこの施策に満足していない, つまり, さらなる取り組みの必要性を感じていると判断できる。 ・木材関連産業の発展と森林のもつ公益的機能の高度発揮, さらに保健文化・教育の場を提供するため, 「林業分野の研究開発」は次年度も取り組みを維持すべき施策である。</p> <p>[次年度の方向性] ・林業産出額, 製造品出荷額(木材製品等)ともにH16年は回復傾向を示しており, 今後もこの傾向を維持するとともに, 森林のCO2吸収機能をはじめとする公益的機能の高度な発揮に対する社会的な要請の高まりを受けて, 今後, 森林・林業・木材産業が持続的に発展していくためには, その基盤となる県産木材加工技術の開発, 森林育成管理技術の開発等の試験研究を推進する必要があることから方向性は維持とする。</p>
--

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(林業試験研究事業)	10,947	維持	・森林・林業・木材産業の持続的な発展のため, その基盤となる県産木材加工技術の開発, 森林育成管理技術の開発等の試験研究を推進する必要があることから方向性は維持とする。
2	主	森林・林業センター(仮称)整備事業	780	維持	・試験研究の基盤となる施設等の整備であるとともに, 森林のもつ公益的機能の普及啓発と保健文化・教育の場を提供するために必要であり, 方向性は維持とする。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	11,727		